

令和元年第4回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第70号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億3,857万3千円を追加し、総額260億7,853万6千円となりました。

歳入の主なものとしましては、学校施設環境改善交付金などによる国庫支出金の増2億9,067万2千円、農業費補助金などによる県支出金の増2億2,227万4千円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増3億3,720万8千円、義務教育債の増などによる市債の増4億6,880万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、扶助費などによる自立支援給付事業1億6,759万2千円、生活保護扶助経費6,423万6千円、強い農業・担い手支援づくり交付金などによる農業振興事業1億2,045万7千円、中学校大規模改造事業7億1,650万円などを計上しました。

2 繰越明許費について

繰越明許費は、中学校大規模改造事業を設定しました。

3 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、大野潮騒はまなす公園指定管理料について新たに設定しました。

4 地方債の補正について

市債は、小学校施設整備事業を追加し、市庁舎等整備事業、保育園施設整備事業、公営住宅建設事業、中学校大規模改造事業、中学校施設整備事業について限度額を変更しました。

議案第71号 令和元年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ29万9千円を追加し、総額77億7,877万4千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金19万9千円、繰越金10万円を見込みました。

歳出としましては、総務費19万9千円、国民健康保険事業費納付金10万円を計上しました。

議案第72号 令和元年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,379万4千円を追加し、総額43億5,964万8千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金406万5千円、支払基金交付金496万円、県支出金238万3千円、繰入金238万6千円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費1,960万7千円を計上し、地域支援事業費77万8千円及び積立金503万5千円を減額しました。

議案第73号 令和元年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）

【都市整備部 下水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用350万1千円を追加し、総額14億3,754万2千円となりました。

議案第74号 鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

【総務部 人事課】

この条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるため、制定するものです。

議案第75号 鹿嶋市産業活動の活性化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例

【政策企画部 政策秘書課】

今回の改正は、産業の活性化に資する雇用及び企業誘致の促進を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第76号 鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例

【政策企画部 財政課】

今回の改正は、林業振興事業の経費に充てることを目的とする「鹿嶋市森林環境譲与税基金」を新たに設置するため、条例の一部を改正するものです。

議案第77号 鹿嶋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
【総務部 人事課】

今回の改正は、民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて、給与の引上げを行うため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第78号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
【総務部 人事課】

今回の改正は、一般職の職員に準じて、市長等の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第79号 鹿嶋市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
【水道事業都市整備部 水道課】

今回の改正は、鹿嶋市大野区域水道事業の鹿嶋市水道事業への統合等に伴い、所要の規定を整理するとともに、議会の議決を要する事項を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第80号 鹿嶋市の水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例
【水道事業都市整備部 水道課】

今回の改正は、鹿嶋市大野区域水道事業の鹿嶋市水道事業への統合等に伴い、所要の規定を整理するとともに、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 8 1 号 鹿行広域事務組合規約の変更について

【政策企画部 政策秘書課】

鹿行広域事務組合で共同処理する事務から広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関するものを除くため、規約の一部を変更するものです。

議案第 8 2 号 鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

【政策企画部 政策秘書課】

鹿行広域事務組合で共同処理する事務から広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関するものを除くことに伴い、財産を処分するものです。

議案第 8 3 号 鹿嶋市監査委員の選任について

【総務部 人事課】

鹿嶋市監査委員の選任に当たり、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和 2 年 1 月 1 日から令和 5 年 1 2 月 3 1 日までです。

・生井澤 基博（新任）

税理士事務所での勤務経験を経て、現在、会計事務所を開業しており、その業務を通じ、会計監査についても精通している。

議案第 8 4 号 市道路線の認定について

【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の認定は、奈良毛及び中地内における県道茨城鹿島線旧道区間の移管に伴い、道路 1 路線を認定するものです。

議案第 8 5 号 市道路線の変更について

【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の変更は、茨城県事業による宮中地内のサッカーグラウンド整備に伴い、市道6207号線の起点を変更するものです。

議案第86号 市道路線の認定、廃止及び変更について

【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の認定、廃止及び変更は、林地内の開発行為に伴い、道路1路線の認定、市道3455号線の廃止並びに市道3449号線及び市道3456号線の終点の変更をするものです。

議案第87号 鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者の指定について

【都市整備部 施設管理課】

鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者として、公益社団法人鹿嶋市シルバー人材センターを指定するものです。

議案第88号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者の指定について

【都市整備部 施設管理課】

鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者として、特定非営利活動法人はまなす楽遊会を指定するものです。

議案第89号 権利の放棄について

【教育委員会 スポーツ推進課】

平成25年4月から同年9月までの鹿嶋市立カシマスポーツセンターの使用に係る使用料及び電気料の未収金について、今後の徴収が見込めないことから、権利の放棄をするものです。

報告第4号 専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号））

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,347万3千円を追加し、総額246億4,658万6千円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

歳入の主なものとしましては、財政調整基金繰入金の増1億4,453万3千円、文教施設災害復旧事業債などによる市債の増3,080万円、被災者生活再建支援事業補助金による県支出金の増362万5千円などを見込みました。

歳出としましては、災害対策経費7,351万2千円、ごみ処理施設管理経費4,243万8千円、災害復旧工事費による小学校施設管理費1,554万1千円などを計上しました。

2 地方債の補正について

市債は、福祉施設災害復旧事業、教育施設災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業を追加しました。

報告第5号 専決処分について（令和元年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第1号））

【経済振興部 農林水産課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ548万9千円を追加し、総額7,667万4千円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

歳入としましては、一般会計繰入金548万9千円を見込みました。

歳出としましては、農業集落排水費548万9千円を計上しました。

報告第6号 専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号））

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,337万7千円を追加し、総額247億3,996万3千円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

歳入としましては、財政調整基金繰入金の増9,127万7千円、総務債などによる市債の増210万円を見込みました。

歳出としましては、庁舎管理経費147万4千円、災害対策経費9,028万円、心身障害者福祉センター管理運営費121万円、土地改良推進事業41万3千円を計上しまし

た。

2 地方債の補正について

市債は、市庁舎等整備事業を追加し、福祉施設災害復旧事業について限度額を変更しました。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書により御審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。